

射水市キャッシュレス決済 ポイント還元・消費喚起事業の
早期終了について

1 事業名

射水市キャッシュレス決済 ポイント還元・消費喚起事業

2 事業概要

- (1) 運営事業者 株式会社 J T B 富山支店
- (2) 決済事業者 P a y P a y 株式会社
- (3) 還元率 3 0 %
- (4) 予算額（還元原資） 2 0 0 , 0 0 0 千円
- (5) ポイント付与限度 3 , 0 0 0 円相当/回、3 0 , 0 0 0 円相当/期間
- (6) 利用対象者 制限なし
- (7) 利用可能店舗 決済事業者の登録店舗（約 1 , 0 0 0 店舗）
- (8) 還元キャンペーン期間 令和 3 年 2 月 1 日(月)~~~2月28日(日)~~2月10日(水)

3 早期終了の理由

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が求められる中、店舗によっては消費者の皆さんが集中され、感染リスクの回避が十分に行えないと判断したこと。
- (2) 店舗の混雑や商品の欠品により、消費者の日常的な買い物に支障をきたしていること。
- (3) 各所で交通渋滞等の混乱を招き、皆様の安全安心の確保が困難となったこと。
- (4) 大変大きな反響をいただいたことで、一定のポイント還元額に到達する見込みとなったこと。

4 今後の対応

- (1) ポイント還元額及び内容の精査
- (2) 事業者アンケート等の実施
- (3) コールセンター及び相談窓口の継続実施